

■久留米市文化芸術振興基本計画（令和2年度～7年度）に基づく主な取り組み

【資料1】

(1) 市民を対象とした幅広い取り組みと多様な人材の育成

①文化芸術に関する子どもの創造的体験の充実

項目	事業	事業概要
ア 学校などでの子どもたちの文化芸術体験機会の提供	学校への芸術家等派遣事業	子ども達の感性や創造性を育むプログラムを実施し、文化芸術体験を通じて学び合い、表現できる環境を整えていくことを目的として、市立の小・中学校を対象に、芸術家等を派遣する。
イ 文化施設などでの子どもたちの鑑賞及び活動体験機会の提供	石橋文化センターや久留米市美術館における子どもを対象とした取組み	石橋文化センターでは、「次代を担う世代とともに行う振興事業」として、子どもスケッチ大会等を開催する。久留米市美術館では、夏期の展覧会の開催中、子ども向けの企画「夏休み子どもプログラム」等を実施する。
	久留米シティプラザの子ども向け鑑賞事業や体験事業	子どもの創造力や感性を高める、上質かつ鑑賞しやすい公演の開催やワークショップなど気軽に参加、体験できる事業を実施する。
	そよ風ホール、インガットホールでの子ども向け鑑賞事業や活動支援事業	子どもの創造力や感性を高める、上質かつ鑑賞しやすい公演の開催やワークショップなど気軽に参加、体験できる事業を実施する。
ウ 東京 2020 年オリ・パラ大会などにおける国際的な文化交流の実施	国際的で多様な文化交流の推進	異文化に触れ、久留米市の伝統文化を紹介するなど、文化芸術交流を進める。

②あらゆる市民の文化芸術活動への支援

項目	事業	事業概要
ア 鑑賞機会や活動の場の積極的な提供	くるめ街かど音楽祭などの音楽事業	音楽事業において市民参加型の事業を展開【詳細は(2)-②-アで説明】
	久留米たまがら大道芸	市民に大道芸が持つ日常を超えた楽しさや醍醐味を提供するとともに中心市街地の新たな活力と賑わいを創出するため、商店街や広場、公園などの街なかを舞台に、市民、商店街、市などが一体となって大道芸フェスティバルを開催する。
	各施設での鑑賞・貸館事業	【再掲:(1)-①-イ、(3)-①-ア、(3)-③-ア】
イ 市の補助金、後援などによる活動支援	市民文化活動助成(補助金)	市民文化活動の振興を図ることを目的として、市内を活動の拠点とし、市民文化の振興に大きく寄与している事業や各分野において、全市的また市域を越える規模で行われる事業や活動に対し必要な財政的支援を行う。
	市民文化活動への名義後援(広報等の支援)	市民の学術・文化活動等を奨励・支援するため、名義後援や「市長賞」の贈賞、広報紙等での広報支援などを行う。
ウ 国等の文化関連補助事業の紹介・活用による支援	伝統文化親子教室事業補助金(文化庁)	民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化に関する活動を親子で体験・修得できる教室事業に対する支援を行う。
	コミュニティ助成事業(自治総合センター)	地域のコミュニティ活動や事業に対して、宝くじの受託事業収入を財源として助成する事業
	福岡県教育文化奨学財団補助金	福岡県の外郭団体である公益財団法人福岡県教育文化奨学財団が、県内の学校又は教育文化団体及び地域・団体単位で組織された実行委員会等が実施する事業に対して助成金を交付

③文化芸術に関わる人材の育成と活用

項目	事業	事業概要
ア 芸術家の発掘・育成支援	久留米市芸術奨励賞	市民の文化芸術に対する意欲の高揚を図り、市の文化芸術の発展に資するため、過去において優れた実績があり、将来を嘱望される者に対して久留米市芸術奨励賞を贈呈する。
	青木繁記念大賞ピエンナーレ	青木繁を顕彰する青木繁記念大賞公募展と、西日本地区の新人画家の登竜門として開催実績のある西日本美術展(西日本新聞社主催)を統合し、平成 21 年に第 1 回「青木繁記念大賞西日本美術展」を開催(ピエンナーレ(隔年開催)形式)。第 6 回展より事業名及び実行委員会名を変更し、令和 5 年度の第 7 回展をもって終了。
	くるめライブチャレンジ	音楽分野における人材発掘、支援と中心市街地活性化のために、アマチュア演奏家の観覧無料ライブを開催【詳細は(2)-②-アに記載】
イ 文化芸術事業の推進を支える人材の育成	文化芸術コーディネーター養成	「アウトリーチ(芸術家派遣事業)」や「ワークショップ(体験型講座)」などの活動において、芸術家や指導者と市民や地域をつなぐパイプ役としての人材を「文化芸術コーディネーター」と位置付け、養成を行う事業

(2) 久留米ならではの文化芸術資源を活かした都市魅力の創造

①文化芸術団体等との連携による多様な文化芸術活動の推進

項目	事業	事業概要
ア 文化芸術団体などとの連携・協働による文化芸術活動の推進	「久留米市総合美術展」などの久留米連合文化会との連携事業	久留米地域最大の美術公募展「久留米市総合美術展」を久留米市美術館1階で開催するほか、児童生徒による作品を市庁舎 2 階ホワイエで展示する「ジュニア青木繁展」などを連携して実施する。
イ 多様な文化芸術活動への積極的な支援	「久留米ちくご大歌舞伎」、「市民オーケストラ」、「芸能フェスティバル」などのシティプラザ提携事業	文学や演劇、美術や音楽など多様な分野での市民や文化芸術団体などとの連携・協力あるいは、活動の支援により、久留米市の文化芸術の裾野を広げ、活性化していく。新しい芸術分野も含めた多様な文化芸術活動を積極的に支援していく。
ウ 市の補助金、後援等による活動支援	市民文化活動助成(補助金)	【再掲:(1)-②-イ】
エ 国等の文化関連補助事業の紹介・活用	伝統文化体験教室事業補助金(文化庁)	【再掲:(1)-②-ウ】
	福岡県教育文化奨学財団補助金	【再掲:(1)-②-ウ】

②音楽の力を活かしたまちづくりの推進

項目	事業	事業概要
ア 音楽によるまちづくりの推進	くるめ街かど音楽祭	「街に音楽があふれる」をテーマとして、市内の街かどのいたるところで、様々なジャンルの音楽が無料で楽しめる音楽イベントを実施する。 ※R1～R3 中止、R4 から「くるめライブチャレンジ」に融合
	くるめライブチャレンジ	音楽分野における人材発掘、支援と中心市街地活性化のために、定期的に、夢を抱くアマチュア演奏家の観覧無料ライブを開催する。年間チャンピオンを決定する大会も開催。
	邦楽振興事業	箏曲発祥の地「善導寺」で諸田賢順を顕彰し、邦楽の魅力を広く伝えるとともに、邦楽愛好家や活動家の裾野を広げる。
	久留米にゆかりのある音楽事業「合唱組曲筑後川」、「第九」	記念事業などの支援や連携を行う。

③文化財や伝統文化の保存・継承とその活用による郷土愛の醸成及び地域の活性化

項目	事業	事業概要
ア 文化財などの保存・継承	青木繁旧居の管理・運営	青木繁が多感な少年期を過ごした建物として、美術史的、文化的価値の高い久留米の財産である旧居をかけがえのない地域の財産として保存するとともに、市の文化振興と地域振興のために有効に活用する。
	歴史的建造物保存整備事業	市内に残る歴史的価値のある建造物を調査・整備し、保存を図るとともに、市民が身近な場所で久留米市が歩んできた歴史を感じながら暮らすことができるまちづくりへ活用していく。
	坂本繁二郎生家活用事業	坂本繁二郎生家は、久留米市内に残る唯一の武家屋敷であり、保存・活用し後世に伝えるために整備された。青木繁旧居などとともに地域魅力のスポットとして、「芸術の街久留米」を PR する。併せて、JR 久留米駅周辺の「歴史のプロムナード」を重要な地域資源として地域と連携した活用を行う。
	有馬記念館活用事業(補助金)	久留米の代表的史跡である久留米城跡内にある、(公財)有馬記念館保存会の運営費を補助する。観光文化拠点施設として、企画展やイベントを開催し、集客促進を図る。
イ 文化芸術・観光・産業分野での文	くるめ街かど音楽祭	【再掲:(2)-②-ア】

	化財などの活用	邦楽振興事業	【再掲:(2)ー②ーア】
		学校への芸術家派遣事業	【再掲:(1)ー①ーア】
ウ	文化財を活用した地域の魅力向上	歴史ルートづくり事業	市内に所在する歴史遺産を地域資源としてとらえ、多くの人々に周知するために、歴史的背景に基づいた久留米ならではのストーリーとして紹介する。併せて、民間事業者や地域住民と協働してイベントを実施することで、歴史や伝統を身近に感じることのできるブランドイメージの醸成を図る。

④様々な政策分野との連携

項目	事業	事業概要	
ア	文化芸術事業と観光・まちづくり・産業などとの連携・協働	くろめ街かど音楽祭 文化芸術事業を活用した賑わい創出事業(久留米シティプラザ)	【再掲:(2)ー②ーア】 久留米たまがる大道芸【再掲:(1)ー②ーア】の開催のほか、久留米商工会議所が主催する商店街の店舗と連携した街なか活性化事業「まちゼミ」に商店街との連携事業として参加し、施設見学会を実施する。市や久留米商工会議所等で行く「オール久留米で盛り上げ隊実行委員会」が主催する街なかイベント「くろめ楽衆国まつり」では、西鉄久留米駅東口から久留米シティプラザまでの一帯を歩行者天国にし、物販や体験イベントなどを実施する。
	イ	文化芸術事業と教育・福祉との連携・協働	久留米市未来の地域リーダー育成プログラム事業(文化芸術リーダー育成事業) ※R6年度より名称・内容変更
学校への芸術家派遣事業			【再掲:(1)ー①ーア】
派遣型アウトリーチ事業			【再掲:(4)ー②ーイ】
ウ	東京2020年オリパラ大会を契機とした文化交流の実施	国際的で多様な文化交流の推進	異文化に触れ、久留米市の伝統文化を紹介するなど、文化芸術交流を進める。

⑤公益財団法人久留米文化振興会の組織強化への支援

項目	事業	事業概要	
ア	久留米文化振興会の施策展開への支援	久留米文化振興会事業(補助金)	福岡県民、特に久留米市民の学術、文化の発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的として、石橋文化センターの管理運営を行う任意団体として発足した久留米文化振興会に対し、財政支援を行い、安定的な財団運営と事業実施に努めている。久留米文化振興会は、石橋文化センター諸施設及び管理委託を受けた諸施設の管理運営を行い、市と「車の両輪」となって文化行政を進めている。

(3)文化施設の特性を活かした文化芸術の創造と活動の推進

①久留米シティプラザを創造・発信の拠点とする文化芸術事業の推進

項目	事業	事業概要	
ア	上質で多彩な鑑賞事業の実施	自主事業	久留米シティプラザを活用し、市民に上質で多様な文化芸術を鑑賞する機会や市民がみずから活動し発表する場を提供するとともに、市民のさまざまな文化芸術活動や新たな文化芸術の創造を促進するため、市民が多様なジャンルの文化芸術に触れることができる事業をはじめ、次代を担う子どもたちの豊かな感性と心を育むための事業、文化芸術の裾野を広げるアウトリーチ事業や人材育成事業などを行う。
		提携事業	施設の事業実施方針に合致する外部団体や個人が企画・制作する事業を提携事業として位置づけ、市民団体などと連携した取組みを行うことにより、自主的な文化芸術活動や賑わい創出活動を支援・促進していくとともに、久留米シティプラザの事業内容の充実を図る。
		貸館事業	久留米シティプラザの積極的な利用促進に努めるため、文化芸術をはじめとした市民の様々な活動の場、事業者の様々な集いや会議の場としての利用とともに、これまで実現しなかった上質な舞台公演を積極的に誘致し、コンサートや演劇、伝統芸能などの市民の鑑賞機会の拡大を図っていく。
イ	文化芸術の裾野を広げる教育普及事業の実施	鑑賞事業	【再掲:(4)ー②ーイ】
		体験事業	【再掲:(4)ー②ーイ】
ウ	積極的な広報営業活動の実施や施設の利便性の向上	魅力発信事業	SNS等様々な媒体を活用した情報発信や、マスコミ等への働きかけによる広報活動に積極的に行う。また、施設利用者への調査等を行い、市民等による久留米シティプラザの利用促進を図る。

②魅力あふれる美術館づくり

項目	事業	事業概要	
ア	郷土の歴史をふまえた特徴あるコレクション形成	コレクション形成	美術館で活用するコレクション形成に向け、美術品等を収集するための「久留米市美術振興基金」を創設し、広く市民に寄付を呼びかけている。また、美術品等の収集における諮問機関「久留米市美術品収集委員会」を設置し、意見を聞きながら美術品等を収集する。
イ	魅力ある展覧会や教育普及活動の展開	展覧会	美術作品・資料の収集、保存、展示、調査研究といった、美術館本来の役割をしっかりと果たしていくとともに、他の美術館と連携した巡回展など、魅力ある展覧会を展開する。
		教育普及事業	美術講座やワークショップ等、市民への教育普及活動の充実や学校教育との連携を積極的に進める。
ウ	石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた活動	石橋文化センター全体のミュージアム化	市民により親しんでもらえる美術館として運営管理していくため、恵まれた立地環境を活かし、石橋文化センター全体をひとつのミュージアムと捉え、美術館事業と園内イベント、さらには、他団体などと連携した事業を展開する。
エ	市民とともに創り育てる仕組みづくり	寄付やボランティア制度など	市民の美術館への関心を高める取組みを進めるとともに、ボランティアや寄付制度など、さまざまな場面で、市民の協力や支援を得ながら活動することで、市民に「自分たちの美術館」として親しまれる美術館を目指す。美術館ボランティア、ミュージアム会員制度、企業協賛制度など

③各文化施設の強みを活かした効果的な事業の展開

主な施設	事業	事業概要	
ア	石橋文化ホール	自主事業、貸館事業	優れた音響効果を活かした演奏会などを開催
		石橋文化センター全体のミュージアム化事業	【再掲:(3)ー②ーウ】
イ	石橋文化会館小ホール	貸館事業	客席との距離の近さを活かした小規模な演劇や演奏会などを開催
ウ	田主丸複合文化施設[そよ風ホール]文化ホール	そよ風ホール活用事業	市民が優れた文化に広く親しめる事業の企画及び運営を進め、市民文化の高揚と文化活動の推進を図ることを目的に地域の文化関係者等で組織された「そよ風ホール企画運営事業実行委員会」に対し、その経費の一部を助成する。
エ	城島総合文化センター インガットホール	インガットホール活用事業	文化芸術による市民の融和を図り、市民の文化芸術活動の更なる促進と心豊かな地域の発展に寄与することを目的として、地域の文化関係者等で組織された「インガットホール活用実行委員会」に対し、その経費の一部を助成する。

④各文化施設間の連携の推進

項目	事業	事業概要	
ア	利用者のニーズに合わせた事業展開	石橋文化センター情報サテライト(文化情報発信、チケット販売等)	久留米文化振興会の情報発信機能の強化・拡充並びに市内文化施設との連携を目的として、久留米シティプラザ2階総合受付前に「石橋文化センター情報サテライト」を設置。久留米市美術館の展覧会情報を中心に、石橋文化センターで実施される公演及びイベントなどの情報発信を積極的に行うとともに、入場券やチケット販売を行うことで、施設への来館者数拡大を目指す。
イ	文化施設間の連携の推進	各施設担当者連絡会議	久留米シティプラザをはじめとする各文化施設の事業に関する情報共有や協議を行い、各施設間の連携を図る。

(4) 効果的かつ積極的な情報の収集と発信

① 芸術家などに関するデータの収集・整理

項目	事業	事業概要
ア 久留米市ゆかりの芸術家等に関する情報の収集	芸術家等に関する情報収集	様々な専門機関等を活用した文化芸術に関する最新情報の入手や、インターネット等を活用した多様な手法で、久留米市にゆかりのある人材情報等の収集に努める。

② 文化芸術をより身近に感じてもらうための取り組みの推進

項目	事業	事業概要
ア 様々な公演の誘致	久留米シティプラザ、石橋文化ホール、そよ風ホール、インガットホール等における公演事業	久留米シティプラザ提携事業【再掲:(3)-①-ア】や、石橋文化ホール自主事業、貸館事業【再掲:(3)-③-ア、イ】、そよ風ホール活用事業【再掲:(3)-③-ウ】、インガットホール活用事業【再掲:(3)-③-エ】
イ 文化芸術普及活動の実施	派遣型アウトリーチ事業 (久留米シティプラザ 普及啓発事業)	病院に入院していたり、高齢者施設に入所していたり、普段劇場に足を運ぶ環境にない方に文化芸術や芸術家と触れ合う機会を提供する事業。公演だけでなく、様々な体験などを通して対象者が特別な文化芸術への興味・関心を高めることを目指す。
	鑑賞・体験サポート事業 (久留米シティプラザ 普及啓発事業)	普段、年齢制限があつてなかなかコンサートに行けない未就学児やその家族にも、文化芸術に触れていただくための鑑賞事業やワークショップ事業
	出前講座	市民の市政に関する理解と関心を深めるとともに、市民参加によるまちづくりを推進するため、市民等により構成される学習団体からの申し込みを受け、勉強会等に市職員を講師として派遣し、市行政の各分野についての情報を提供する。 【テーマ】・とき・ひと・美をむすぶ美術館 ・青木繁の生涯と青木繁旧居 ・久留米シティプラザ ・私のまちの歴史と文化財 ・歴史を体験 ・久留米入城 400 年に向けて

③ 様々な媒体を活用した戦略的な情報の発信

項目	事業	事業概要
ア 広報紙、ケーブル TV、FM 放送等による発信	広報くるめ(市広報紙)	毎月1回発行。市主催の文化事業や後援している文化活動、事業を掲載している。
	石橋文化センター情報誌「みどりのリズム」	隔月発行
	シティプラザ情報誌	隔月発行
	文化芸術情報発信事業(ドリームス FM)	コミュニティ FM ラジオで市主催の文化事業や後援している文化芸術活動、事業等を紹介する。
	ドリームス FM プラザ情報番組	
イ ホームページの充実、SNS 等による発信	久留米市ホームページ・SNS 等による「文化芸術情報」の発信	久留米シティプラザ、久留米市美術館で開催するイベントや展覧会などの情報をはじめ、市主催の文化事業や後援している文化活動、事業等の文化芸術情報について、市のホームページや SNS 等を活用し、情報発信を行う。 「くるおん」(HP、SNS)音楽事業専用のポータルサイトを開設し、市の事業や市が後援している民間の音楽イベント等、久留米の音楽に特化した情報を発信している。
	音楽専用ポータルサイト「くるおん」ホームページ等の運用	
	久留米市美術館ホームページ等運用	
ウ 文化芸術情報の多言語化による積極的な発信	多言語化による情報発信の検討	多言語化による情報発信について検討を行う。